

## 「障害者総合支援法対応ソフト ほのぼのmore」を導入

障害福祉分野の ICT 導入モデル事業を活用して「障害者総合支援法対応 ほのぼのmore」を導入させていただきました。



介護保険の訪問介護と障害者総合事業の居宅介護を行っており、今まで介護保険のソフトしか導入していなかったため、訪問介護員の勤務表を手書きで行っていました。ソフト導入後はパソコンの画面上でシフト作成し、ソフト内の勤務表をヘルパーに渡せるので、時間短縮になり業務改善ができました。

請求事務では、利用者へ送る代理受領通知書と利用料請求書を Word で作成していましたが、ソフトで実績入力する事で作成出来、業務改善ができました。

